

万葉集卷七雜歌部の成立

— 古歌集と人麻呂歌集 —

渡 瀬 昌 忠

諸歌集の歌の万葉各巻への採録状況から見て、「古歌集は、万葉の巻々の撰者によって、人麻呂歌集非略体歌に対すると同様の態度をもって採録されている」とわたしの言ったのは、十二年前のことであった(『国学院雑誌』昭37年7・8月号。拙著『柿本人麻呂研究歌集編上』五六ページ)。万葉集の巻々と人麻呂歌集との関係を考え直している、このことはいっそう明確になる。そして特に卷七雜歌においては、古集・古歌集が予想以上に重要な役割を担っていることがわかるのである。

一、古集の範囲

卷七雜歌には「右件歌者古集中出(二二三左)」という左注があり、これに歌数が記されていないので、その「右件歌」の指示する範囲が明らかでない。しかし、実はこれを明らかにしなければ卷七雜歌部の成立は解明できないのである。

まず諸注の説を顧みておくと、契沖代匠記(精撰本)が

此注ハ一首ニ限ルヘキカ。藤原卿ノ歌七首ノ後ヲ皆指歟。

と言つて以来、大体はこの二案のうちのいずれかを選んでおり、不

明として投げ出しているものも多い。

代匠記の二案のうち第一案を取る金子評釈は、次のように言う。

左註の意は、上の「四可能白水郎乃」の歌の序に、古歌集中に

おなじこの「之加乃白水郎之」の歌があつたから、書き入れた

との意と考へられる。

それに対して、第二案を取る沢冨注釈は

(「件歌」の)集中十数例のうち(十七・三三四)の左注の場合の

みはその一首をさしてゐるが、他の場合はすべてその注によつ

て一括せられた一連の作をさす例になつてゐる。

(卷第二、二六九左注の条、二九六ページ)

という理由によつて

前の一首のみをさしたとは思はれず、「右七首者藤原卿作」と

左注のある作(二三)につゞく卅六首と見るのが当つてゐるや

うである。(卷第七、二八六ページ)

と言う。

金子評釈のような見方もできなくもなさそうである。卷二の相聞

では磐姫皇后の「ありつつも君をば待たむ」(八七)の「或本歌」に

「居明かして君をば待たむ」の歌（八七）が「右一首古歌集中出」と左注して採録されていたし、同じ巻七雑歌の「羈旅作」の中にも「あさりする海をとめらが」と歌い出す旅の歌（二八六）の後に、「網引する海子とか見らむ」の略体歌（二七七）を補入して「右一首柿本朝臣人麻呂之歌集出」と左注した例もあるからである。しかし、こうした場合、必ず「右一首」と限定されている。今のように「右件歌」と左注される場合は、やはり沢泻注釈の言うように、「その注によつて一括せられた一連の作をさす」と見るべきであろう。問題は、その「一連」がどこまで遡るかにある。一般には代匠記第二案や沢泻注釈と同じく、この左注から三六首を隔てた前に見える右七首者藤原卿作。未詳年月。

という左注の後の一連と考えられている。しかし、この左注は「羈旅作」中の七首（三六〇、三六一、三六二、三六三）の一群について、たまたま作者と作歌年月とに關して付けられていた左注が万葉に残存しているにすぎず（これについては拙著『歌集編上』三三ページに述べた）、七首の歌の出所に関する左注ではない。もちろん、その七首よりも前の一連の歌どもとは、なんの関係もない。したがって、この「右七首者」云々の左注の存在は、それ以前の歌々が古集所出歌でないことを示すものではない。

そこで、さらに遡っていくと、前にも触れた「右一首柿本朝臣人麻呂之歌集出」（二七七左）の注記にぶつかると、これ以後の五九首と見る一案もある（森本治吉氏「万葉集卷七考」『国語と国文学』昭2年8月号）が、これもその一首の略体歌の補入にのみ關する注記で、一連の歌群自体を断ち切る力はない。要するに、この二つの左注は、「右件歌者」の範囲を限定することのできないものであり、その

範囲内で、七首の小歌群の作歌事情と新たに補入された一首の略体歌の出所とに關してのみ発言力を有するものにすぎないのである。それでは、この「右件歌者古集中出」の左注の範囲を、どこまで遡らせたらよいのか。

右に見た諸説以外では、わたしの知るところでは、伊藤博氏の「羈旅作」の初めまで遡るとする意見がある。それは昭和四十五年六月下旬ごろの水曜日であったと思うが、伊藤氏との対話の中で直接に聞いたものであって、氏は現在まだそれを文章として発表されていない。その時はあまり気にもとめず、詳しい理由も聞かずにしまったが、それは氏の万葉成立論から帰結する推定のものであった。その時、「羈旅作」よりも前に遡ることは無いかとのわたしの問いに、氏はそれは無さそうだと答えられたように記憶している。ごく最近に伊藤氏からの教示によって、村瀬憲夫氏の「藤原宇合と古集」（松村博司教授定年退官記念『国語国文学論集』昭48年3月）という論文に、ここの「古集」を「羈旅作」の初めからとする意見が出されていることを知ったが、わたしは現在まだその論文を見ることができないでいる。以下の私見は、したがって両氏の説とは別途に、しかし、両氏のごとく積極的に契沖の二案よりも範囲を拡げる考えのあることに励まされつつ、わたしなりに考察を加えるものであることをことわっておきたい。

二、略体歌四首の後尾補入

この左注の範囲について考える重要な手がかりは、私見によれば、この左注の後に置かれている四首の人麻呂歌集略体歌（二七七左）にある。以前にも指摘し（『万葉62』昭42年1月拙稿）、別に詳

細に論じる(『上代文学34』拙稿)ように、卷七雑歌と卷十秋雑歌とに共通する編纂法の一つは、人麻呂歌集の略体歌を非略体歌(群)の後尾に補入する点にある。

卷七雑歌では、「詠山」の非略体歌二首(二〇六・二〇七)の後尾に略体歌一首(二〇八)を、「旋頭歌」の非略体歌群一三首(二二七～二四〇)の後尾に略体歌五首(二六五～二七〇)を、卷十秋雑歌では、「七夕」の非略体歌群三五首(二九六～三〇〇)の後尾に略体歌一首(三〇三)を、「詠花」の非略体歌一首(三〇四)の後に略体歌一首(三〇五)を、それぞれ補入しているのである。特に卷七の「旋頭歌」や卷十の「七夕」において認められるように、多数の非略体歌から成る歌群の後尾に略体歌が補入されるのは、その非略体歌群の中に当該略体歌にとって類句歌や類想歌が存在する場合である。

卷七雑歌の後半部には、後に詳述するように、「古歌集」の歌が非略体歌と同等またはそれ以上に尊重的に扱われているから、略体歌を非略体歌(群)の後尾に補入する傾向は、卷七雑歌では「古歌集」の歌(群)に対しても現われるものと考えることができる(「古歌集」と「古集」とが同じものであることは追いついて明らかになるであろう)。したがって、「右件歌者古集中出」の左注の後、つまり古集所出の歌群(それが沢瀉注釈の言う「その注によつて一括せられた一連の作」に相当する)の後尾に補入された略体歌四首には、その一首一首に対応する類句歌、類想歌が古集の歌群中に存在するはずであり、逆にその対応歌を追っていけば、それによって古集の歌群の範囲がある程度までは明らかにするはずなのである。

具体的に見よう。四首の略体歌の第一首(二〇七)は「妹背の山」を詠んでいるが、「妹背の山」を詠みこんだ歌は「右件歌者古集中

出」の左注以前では、「藤原卿作」の七首中の一首(二二五)と、それよりも前の連続する四首(二二五・二二六・二二七・二二八)と並ぶ。)とのほかには存在しない。第四首(二二五)と最も親密な類句歌も「藤原卿作」中の一首(二二五)である。

第二首(二二六)は、「沖つ藻の花」に「吾妹子」を偲ぼうという発想の歌であるが、その類想歌と呼びうるものは、「羈旅作」の中ではその冒頭部の一群(二二六～二二七)以下は東国方面の地名を有する歌が集められて独自の一群をなす。)中の二首(二二七・二二八)のみであり、それ以後には「右件歌」云々の左注にいたるまでそうした発想の歌は存在しない。そうすると、その略体歌第二首がこの古集の歌群の後尾に補入されるためには、その古集歌群は少なくとも「羈旅作」冒頭部の右の二首を含むものでなければならないのである。それは、卷十秋雑歌の「七夕」の歌群において、「奴延鳥のうらなけ居りと」の略体歌一首(三〇三)が、三五首の非略体歌群(二九六～三〇〇)の後尾に補入されるために、その非略体歌群三五首中の冒頭部第二首に「奴延鳥のうらなけましつ」の類句歌(二九七)が存在しなければならなかった(『万葉62』拙稿)のと同じである。そうすると、「奴延鳥」の略体歌一首が後尾補入される以前には、「七夕」冒頭の非略体歌群三五首が一歌群として存在していたことになるのと同じく、「古集中出」の歌群の後尾に略体歌四首少なくともその第二首が補入される以前に存在した、その「古集中出」の歌群の範囲は、「羈旅作」の冒頭部までは遡れるということになる。以上の三首からは、伊藤・村瀬両氏の説を裏付ける根拠が引き出せるのである。

それ以上に遡ることはないであろうか。と言うのは、「羈旅作」の前には「芳野作」(二二二～二二三)「山背作」(二二四～二二五)「撰津作」

(二四〇～二六〇)と作歌の地を明らかにした羈旅作の標目が並んでおり、しかもそれらの歌群の中にも略体歌四首の中の一首と類句または類想を有する歌が存するからである。右に見た第二首の「奥藻の花さきたらば我に告げこそ」(二四〇)に対しては、「撰津作」中にも「海をとめ奥藻苳りに舟出すらしも」(二五三)という歌が有る。しかも、この両者は「奥藻」の表記を同じくし、「吾妹子」「海をとめ」の女性を登場させる点で、「羈旅作」中の前掲二首よりも親密である。

また、略体歌四首中の第三首

君が為浮沼の池の菱採むと我が染めし袖沾れにけるかも

(二四九)

に対する類句・類想の歌としては、「羈旅作」中からも次のような

歌を抜き出すことができるが、

あさりする海をとめらが袖通り沾れにし衣干せど乾かず

(二六〇)

つともがと乞はば取らせむ貝拾ふ吾を沾らすな沖つ白浪

(二六一)

磯の上に爪木折り焼き汝が為と吾が潜き来し沖つ白玉

(二六二)

ぬば玉の黒髪山を朝越えて山下露に沾れにけるかも

しかし、それと同時に、さらに遡って「撰津作」中から、右の四首より類似度の高い次の一首

妹が為貝を拾ふと陳奴の海に沾れにし袖はほせどかわかず

(二六三)

をあげることできる。(『上代文学34』拙稿)

かりに「撰津作」が古集の範囲内にあったとして、巻七撰者がその中の一首に関連深いものと認めて略体歌の第二首と第三首とを取

り出してきたとした場合、撰者は、この二首を「撰津作」の後尾に補入することができたであろうか。たぶんそれはできないことであろう。なぜなら「撰津作」の標目下に補入されるためには、その略体歌が撰津作の作と認められなければならないが、第二首には地名が無く、第三首の「浮沼の池」は所在不明であって、少なくとも積極的に両首を撰津作の作と認めることはできなかったろうからである。したがって略体歌が「撰津作」の標目下に補入されていないからと言って、「撰津作」が古集の範囲外であれば、その類想の略体歌を「右件歌者古集中出」の左注の後に補入することは十分ありうるのである。

してみると、羈旅関係の略体歌四首を後尾に補入せしめた「古集中出」の歌群の範囲は、「羈旅作」の標目を越えて「撰津作」へ、さらに同じ羈旅作の類たる「山背作」「芳野作」までも遡る可能性があることになる。

三、後半の標目

ある歌集からそれらの歌どもが出たことを示す左注の及ぶ範囲が、いくつかの標目を越えて遡る例は、巻七では、雑歌の「右十七首古歌集出」(二五七左)が「就所発思」から「臨時」「問答」まで、譬喩歌の「右十五首柿本朝臣人麻呂之歌集出」(二三〇左)が「寄海」から「寄川」「寄花」「寄木」「寄玉」「寄衣」まで遡るし、巻十一でも「以前一百四十九首柿本朝臣人麻呂之歌集出」(三五六左)が「問答」から「寄物陳思」「正述心緒」にまで遡り、巻十二の「右廿三首柿本朝臣人麻呂之歌集出」(二六三左)も「寄物陳思」から「正述心

緒」にまで遡る。「右件歌者」が、分類標目ではないが、いくつもの題詞を越えて多量の作品を包含する例としては、卷九雑歌の「右件歌者高橋連虫麻呂歌集中出」(二七五左)をあげることができる。卷七雑歌の「右件歌者古集中出」(二七五左)も、「芳野作」まで遡って、一連の羈旅作すべてを包含するのかもしれないのである。

ただし、そう考えるには一つの障害となる事実がある。それは「羈旅作」の標目下に、「真野の榛原」(二七六)「三津の松原」(二七六)「居名の湖」(二七六)という撰津の地名を詠んだ三首の存在すること、もし「撰津作」が古集以来の標目であるなら、これら三首はその標目下に属していてもよさそうに見えるのである。後藤利雄氏はこれについて、その一方が卷七撰者によって増補された結果だろうと言われるが、『万葉集成立論』昭42年5月、三六ページ)、かりに「羈旅作」の前に「地名歌を先立て」て「撰津作」を置いた(同上書三五ページ)とすれば、当然その増補の時点で、右の撰津の地名を詠んだ三首は「撰津作」の標目下に移動させられていなければならぬ。逆に「羈旅作」の方が増補されたとしても事情は同じである。

しかし、よく見ると「撰津作」の中には次のような地名の無い歌がある。

梶の音ぞほのかにすなる海をとめ沖つ藻刈りに舟出すらしも

(二七五)

したがって、「撰津作」は地名歌すなわち撰津の地名を有する歌のみを集めたものではない。また一方、「羈旅作」の標目下の八五首(略体歌を除いて)も、種々の原資料の寄せ集めの相を呈している、このあたり必ずしも地名による厳密な分類配列を経たものとは思われない。そうすると両者は、歌中の地名のみによって分類され

たものではないという点ではむしろ共通するのである。

だから、「羈旅作」における撰津の地名を有する三首の存在は、むしろ資料たる「古集」が十分な整理を経たものでないことを証することにさえなりうるであろう。少なくとも、右の三首の存在は、「撰津作」を「羈旅作」から切り離し「撰津作」を古集に非ずとすることの正しさを保証するものとはなしがたい。

また、「山背作」「芳野作」は、「羈旅作」中に地名の重複するものをもたない。これらについては、題詞によって作歌場所が山背と芳野であることの知られる歌どもを、「羈旅作」の資料と同じ資料の中から抜き出して別掲したものと見ることもできる。

要するに、地名の重複の有無をもって、ただちに資料の性格の本質的な異同を示すものとすることはできないのである。

「芳野作」の標目下の五首には

一一三〇 「三芳野之水分山」

一一三一 「三芳野」の「山川」

一一三二 「夢乃和太」

一一三三 地名ナシ

一一三四 「能野川」

右のように地名の無い歌がある。「撰津作」二一首中にも前掲のように地名の無い歌(二七五)があった。そして子細に見れば、その二一首には、歌の場を同じくする数首ごとに、あるまとまりをもっていことが看取せられる。ということは、「芳野作」「撰津作」などが、歌の含む地名によって歌を集めるべき類聚的標目であるよりは、例えば卷九非略体歌の

紀伊国作歌○首

(二六三・二六四、一七六・一七五)

というような一般的題詞と近く、多少とも作歌の場を示す性格の標目であることを意味する。

このことは、卷七雑歌の標目の配列を考える上で留意すべき点であって、最初の「詠天」から「詠倭琴」までが、歌の素材（詠物）によって歌を分類する類聚的標目であるのに対して、「芳野作」以後の標目が、作歌事情を示す一般的題詞の性格をやや濃くしてくることを意味している。武田祐吉の『上代国文学の研究』（大正10年3月、三六ページ）以来、卷七雑歌の詠物分類について論ぜられる時、従来「詠倭琴」までの前半に限られるのが一般であったのは、一応それなりの理由のあった事とせねばならない。かくして、われわれは、古集の範囲を「芳野作」までは遡れるものとひとまず仮定して以下の考察を進めることを、ゆるされるであろう。

四、雑歌部後半の資料

卷七雑歌部の最末尾に、人麻呂歌集の旋頭歌群の後に出所不明の「春日なるみ笠の山に月の船出づ」（二三五）の旋頭歌一首があるのは、人麻呂歌集の最後の旋頭歌の「朝月の日向の山に月立てり見ゆ」（二三四）との類似によって追補されたものと見られるから、この一首を除くと、卷七雑歌の後半は次のような構成になる。（括弧内の数字は歌数）

- 芳野作 (5)
- 山背作 (5)
- 摂津作 (21)
- 羈旅作 (85) 以上、古集

(5) 略体歌

- 問答 (4)
- 臨時 (12)
- 就所発思 (1) 以上、古歌集

- (2) 非略体歌
- 寄物発思 (1) 古歌集

- 行路 (1) 非略体歌
- 旋頭歌 (15) 非略体歌

(8) 略体歌

ここでは古集および古歌集が格別の尊重を受けている。すなわち、卷七・十の雑歌部においては、略体歌は非略体歌（群）の後尾に補入されるのが常であるが、ここでは古集の後尾に補入されており、また卷七・十雑歌部においては、非略体歌を標目の冒頭に掲げるのが常であるが、ここでは標目の冒頭に掲げられているのは古集または古歌集であり、非略体歌が冒頭にある標目は雑歌部末尾の「行路」「旋頭歌」の二例にすぎない。「就所発思」のごときは、非略体歌は古歌集の後尾に補入されてさえている。もっとも「就所発思旋頭歌」なる古歌集所出の標目の下では、非略体歌の短歌を冒頭に掲げると歌体が相違して不都合を生じるといふ特殊事情はあるにせよ、これはきわめて注目すべき事態だと言わねばならない。

- 卷七雑歌部後半の資料を出現順に記せば、
- 古集、略体歌、古歌集、非略体歌、古歌集、非略体歌、略体歌。

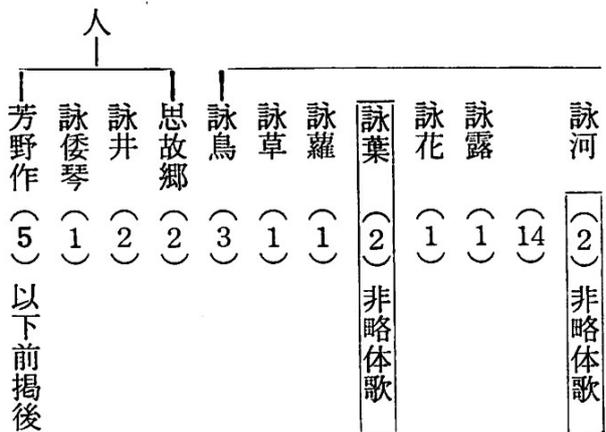
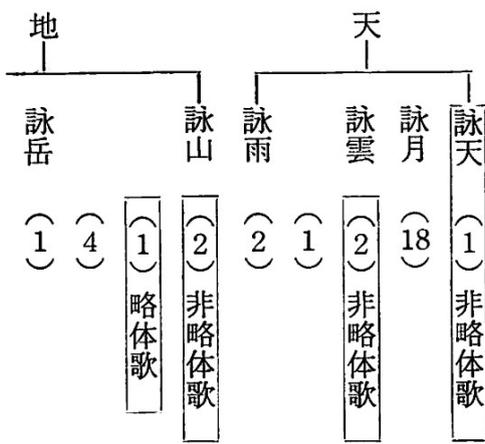
となる。卷七の雑歌後半は古集・古歌集・人麻呂歌集のみから成る

(最末尾追補の出所不明の旋頭歌一首を除いて)。そして、古集または古歌集が、ここでは常に人麻呂歌集に先立ち、出所不明歌は存在しないのである。これは、同じ巻七雑歌の前半においては常に非略体歌が出所不明歌に先立つのと、あまりにも対照的である。

五、前半と後半との関係

しかしながら、従来の詠物分類論が多く巻七雑歌の前半と後半とを対立的にとらえ、その前半のみを対象として考察したことには問題がある。なぜなら、巻七雑歌部は、それなりに統一的に把握すべき全体だからである。後藤利雄氏が『人麿の歌集とその成立』(昭36年10月)に指摘されたように、「巻七の雑歌は天、地、人という支那式排列法によるもの」(二五ページ)であった。いま、われわれが後半の特異性のみを目を奪われ終るとすれば、従来の詠物論と異るところのない、全体を見失うものと言われなければならない。

前半は次のように配列されている。



ここに省略した前掲の後半は「人」部の一翼を担うわけである。「地」部は、さらに「山」「水」「植物」「動物」に分けられる。植物や動物は、地上に存在する自然物として、広い意味では「地」部に包括されるのである。

先には、後半の「芳野作」以下の標目が前半の「詠倭琴」以前と異って作歌の場を示す性格を濃くしていることを言ったのであるが、しかし、それは、全体的視点に立てば、「故郷」や「井」のような、自然的な人工物から、純粹に人工的な楽器たる「倭琴」を経て、さらに人間生活そのものとしての旅へ、「問答」へ、というような、「人」部の標目なるがゆえに当然に生じた標目内容の変化であると思われる。

そして、そういう視点から見直すならば、「芳野作」まで遡ってきた「右件歌者古集中出」(二頁左)の範囲も、どうしてもここで止

めなければならぬものでもなくなってくる。実際ここには、標目内容が詠物から羈旅に転じ、その性格がやや一般的題詞に近づくということ以外には、文献上の格別な差異は存しないのである。

では、そうした全体的視点から見なおした場合、今しがた見た後半の特殊性、すなわち古集・古歌集が非略体歌以上に重んぜられ、資料として出所不明歌が存在しないという事実は、前半に対してどのように働きかけるであろうか。

古集の範囲はさらに遡るのではないか。では、どこまでか。標目の存在が必ずしもその範囲を限定する障害とはならないこと、すでに見たとおりである。そうすると、「右二首柿本朝臣人麻呂之歌集出」(二二九左)という左注にぶつかるまで、すなわち「詠蘿」(二二〇)までは、何の障害も無い。そこで、ひとまずここで立ち止まって考えてみる。

まず注意されるのが「詠鳥」と「思故郷」とである。「詠鳥」三首のうち後の二首(二三三・二三四)は共に「佐保河」の「千鳥」を詠み、「思故郷」も「千鳥」を詠む。もっとも「思故郷」の千鳥は佐保川ではなく「甘南備の里」を流れる明日香川のそれであるが、そこが「故郷」として「思」ばれることによって、時所を異にする両者の千鳥がむしろ深くかかわりうるものであることが示される。

実は、巻七雑歌の後半部に「古歌集」から採録された「問答」の二首(二五二・二五三)にも「詠鳥」の左注があり、ここにも佐保河の千鳥が歌われている。かつて、わたしは、巻七で佐保河の千鳥を歌ったのはこの両者のみであり共に「詠鳥」と記されているところから、両者は本来「作者ないし場において関連のあった」ものであることを言った(拙著『歌集編上』六ページ)。これは共に「古歌集」か

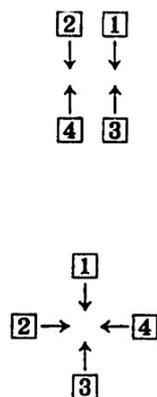
ら出たものではないか。そして、もしそうだということになれば、これは「古集」と「古歌集」とが同じ物だということの一つの証拠ともなる。

これと共に思い合わせるべきは、巻十夏雑歌の「古歌集中出」と左注された「詠鳥」の長反歌(二五七・二五八)である。ここには、いみじくも「故郷之神名備山」のほととぎすが歌われる。「詠鳥」と「故郷」と「神名備」と「古(歌)集」と、これらの一致がもはや偶然でないことは、誰の目にも明らかであろう。そして、「詠鳥」「思故郷」と並ぶこの巻七の標目もその順序も、古歌集のものと思われるのである。

次に「詠蘿」を見ると、ここには「三芳野之青根我峯」の「蘿席」(二二〇)が歌われる。先に見た「芳野作」の「三芳野」(二三三・二三四)とこの歌の「三芳野」とは無関係であろうか。そう思っていると、こんどは、どうしても「右二首柿本朝臣人麻呂之歌集出」の左注を越えて「詠河」にまで遡らなければならない。そこには、やはり「三芳野」(二三三・二三四)の表記をもつ吉野川の歌があるからである。それは次のように並んでいる。

- (1) 今しくは見めやと念ひしみ芳野の大川淀を今日見つるかも (二二〇)
- (2) 馬並めてみ芳野河を見まく欲り打ち越え来てぞ滝に遊びつる (二二〇)
- (3) 音に聞き目にはいまだ見ぬ吉野川六田の淀を今日見つるかも (二二〇)
- (4) かはづ鳴く清き川原を今日見てはいつか越え来て見つつ思はむ (二二〇)

最後の一首には地名は無いが、右のような歌の対応（隔歌順行型）から見て、吉野での同じ歌の場の歌であることは明らかである。四首は、時所を同じくし、(1)の作者と(3)の作者、(2)の作者と(4)の作者とが、それぞれ対座して、(1)↓(2)↓(3)↓(4)の順序で歌が作られたと思われる。それは次のような



四人の座席を推定しうるほどに密接な関連のもとにある四首なのである。

やはり地名の無い一首を含んでいた「芳野作」の五首(二二〇～二二四)も、同じような歌の場の作であり、もしかすると同じ「古集」の歌であって、その吉野川での作としての一つのまとまりを見せていた四首が、特に「詠河」の中に抜き出されたものであるかもしれない。「芳野作」五首中には、はっきり吉野川と歌ったものは「能野川」の表記による最後の一首(二二五)のみなのである。

「詠羅」の「三芳野」の一首も、もとは同じ芳野作の一群にあつたかもしれない。と言うのは、巻七雑歌中に吉野の地名を有する歌は、以上にあげた「詠河」中の四首と「詠羅」の一首と「芳野作」の五首と、合計一〇首がすべてであつて、他にはただの一首も無いからである。

もしこのように見ることが許されるなら、「右件歌古集中出」の左注の範囲は、思いきって、巻七雑歌の今まで出所不明と見られて

きた部分のすべて、すなわち、その最初の「詠月」まで遡らせてみたらどうか。

「詠月」の中に

百師木之大宮人之退り出て遊ぶ今夜の月の清けさ (二〇七)

という一首があるが、この「百師木」の表記は、巻七雑歌後半部の

「就所発思」、すなわち「古歌集」の旋頭歌

百師木乃大宮人之踏みし跡所 沖つ浪来寄らずありせば失せず

あらましを (二〇七)

のそれと同一である。万葉集中に枕詞「もしきの」は二〇例を数えるが、右の二首の「百師木之」と「百師木乃」とは、四文字とも同一なのは他に一首も無く、「百師木」の三文字まで同一なのはこの二首のみなのである。

「詠山」の、人麻呂歌集以外の四首の山は、「三輪山」「香具山」「許世山」「二上山」と、すべて飛鳥藤原京周辺の山で、相当に古く、これらは「古集」にふさわしい。

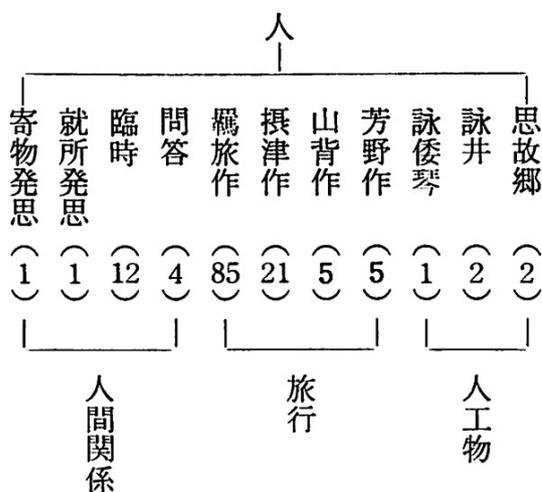
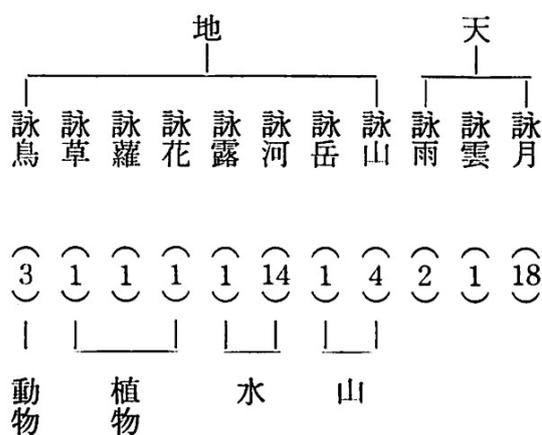
そうすると、それらの間に五たび注記される「右〇首柿本朝臣人麻呂之歌集出」の左注は、いったいどういうことになるのか。それは、「羈旅作」の歌群の途中に「右一首柿本朝臣人麻呂之歌集出」(二八七)と左注して一首の略体歌が補入されたのと同じく、「古集」の歌々の前あるいは間に非略体歌(や略体歌)を補入したことを示すものと見ることになる。つまり、前掲の標目のうち□で囲んだ人麻呂歌集の非略体歌や略体歌は、すべて「古(歌)集」の歌の前後に補入されたものだということになる。

したがって、巻七雑歌部の「右件歌者古集中出」(二〇六左)の左注の及ぶ範囲は、その左注以前のすべての歌々から人麻呂歌集所出歌

を全部取り除いた残りの、すべての歌どもをほぼ包含するものであった（「ほぼ」と言うのは、後の出入が予想されなくはないからである）。この左注が「右〇首」と歌数を記さず、「右件歌」としたのは、こうした数箇所にわたる人麻呂歌集からの補入の結果であったと思われる。卷七雑歌部の撰者は、人麻呂歌集からの補入のたびに、いちその前にも「右〇首古（歌）集中出」と書き加えねばならぬ煩を避けようとしたのであろう。

六、古歌集と非略体歌

人麻呂歌集の歌が補入されない前の、おそらく古歌集のもつていたであろう原形は、次のごとき標目の配列を有していたということになる。



これは、むしろ現形よりもすっきりした姿である。従来、卷七雑歌前半の詠物分類に、李嶠の詠物詩（百二十詠）の詩題との関係が注意されている（次田真幸氏「万葉集の作者不明の歌の分類と排列」『お茶の水女子大学人文科学紀要8』昭31年3月。小島憲之氏『上代日本文学与中国文学（中）』昭39年3月、一四七ページ）が、その天||乾と地||坤とは、次のような詩題を有している。

乾象十首 日・月・星・風・雲・烟・露・霧・雨・雪
 坤儀十首 山・石・原・野・田・道・海・江・河・洛

古歌集における天部の月と雲と雨とは「乾象」の中にあるが、人麻呂歌集の非略体歌一首をもって冒頭部に補入された「天」は詩題には無い。それは「乾象」という統括部の名に相当するもので、それを入れるのなら、地部には「地」が無ければ照応しない。類書の北堂書鈔や芸文類聚では、後者によって示せば

天部 天・日・月・星・雲・風・雪・雨・霽・雷・電・霧・虹

というようになっていからである。「詠天」を補入した巻七雑歌部の方が中途半端で、それを補入しない前の、古歌集の原形と思われるものの方がかえって詠物詩の順序にかなうのである。(もっとも古歌集の地部の「露」は、詠物詩では乾象にあり、「露」に關しては古歌集はむしろ天部に露の無い芸文類聚に近いので、単純ではないが。)

同じようなことは、やはり非略体歌一首をもって末尾部に補入された「行路」についても言える。李嶠の詠物詩の題には「道」は坤儀つまり地部の「山」と「河」との中間の位置を占めているから、もし古歌集に「詠路」が置かれるとすれば、「詠岳」と「詠河」との間の位置が穩当である。しかし古歌集では山類と水類とが二標目ずつで「路」の標目は設けられなかった。ところが非略体歌からの補入では「行路」が人部の最後の位置に入れられた。それは、「行路」が「路ヲ行ク」の意だから補入者はこれを旅行の意に用いたのであるろうか。それにしても適当な位置とは言えない。あるいは、芸文類聚の「居処部」(第六十四卷)に「道路」のあることなどが補入者の頭にあつたのかもしれない。ともかく、その結果は、かえって全体の統一をこわし、李嶠の百廿詠のような詠物の順序からは遠ざかっているのである。

最後尾への人麻呂歌集による「旋頭歌」の補入なども、歌体名を標目とするもので、古歌集には本来無かつた(「就所発思」の部分としてのみあつた)異質の補入と言わなければならぬ。

おそらく巻七撰者は、標目を有して右にあげたような順序で分類配列されていた古歌集を骨格として、中国の類書の配列法などを参

照しながら、人麻呂歌集歌を補入し肉付けしたのであろう。

さらにその前後の削除や追補も若干はあるだろうが、巻七雑歌の現形のもととすべては、古歌集と人麻呂歌集とを資料として成立したものとしてよいであろう。

してみれば、巻七雑歌部の後半に特徴的な様相と見えたものは、単に後半の特徴たるにとどまらず、巻七の雑歌部全体を覆うものだったわけである。巻七は、その雑歌部が特に古歌集を基にして編まれたという点において特徴的な巻であつたと言わなければならぬ。巻七は、巻九・十・十一・十二と共に人麻呂歌集が尊重的態度で扱われている巻ではあるが、その雑歌部の基本は古歌集にあり、人麻呂歌集歌は古歌集歌の冒頭や末尾に補入されているのである。

巻七雑歌部の主体となつた古歌集そのものの性格は、こんごいろいと指摘できるだろうが、重要な一点は、きわめて羈旅歌の多い歌集であつたということである。人麻呂歌集の非略体歌に多い羈旅歌が、巻七雑歌部へ補入されることなく巻九に群をなして拾遺されているのは、古歌集にすでに十分すぎるほどの羈旅歌が存在したためと思われる。

〔付記〕

本稿欄筆後に、三浦徳雄氏の「万葉集巻七の左注——『右件歌者古集中出』に対する疑問——」(『駒沢国文10』昭48年6月)と題する論文に「古集」の範圍を「羈旅作」まで拡大する考への示されているのを読んだ。その中に、次のような発言がある。

私は右に「右件」は「羈旅作」以下を指すと述べた。しからばこの「右件」の指す上限は「羈旅作」までかというところ、それは結論としてはそうなのであるが、簡単にそうと決めつけてしまうことも出来ない。というのは、巻七の左注の中には題詞をも飛び越えて通用す

る個所があるからである。これは巻七だけではなく、他巻の「右件」の例でも多くそれは見られる。(五九ページ)

ここには、「古集」の範囲が「羈旅作」の標目を越えてさかのぼる可能性への言及が見られ、これは本稿に述べたところとかかわりをもつ。氏自身は右の可能性を否定しておられるが、その理由とされたところは

「渾沌如鷄子」註釈への疑義

はじめに、おことわりして置かねばならないのは、この小稿の内容は、どこまでも疑義提示にあり、大方の御教示を俟つものであること。ならばに、この疑点の一部は、ごく簡約化して、すでに昨(47)年の十一月に、或る国文系の学界誌に、匿名で質疑したものに、その後の検討を加え、さらに考察を付して、ここに提示するものだという事である。

その質疑に対する回答は、一年余に及ぶも得られなかったので、さらに本誌のように古代を専攻とせられる集りに提して、御教えを乞うことは、必ず意味あることかと考えた。いま前記の質疑点をさらに分析し、明瞭にすると共に、拡大詳述し、及び私案の考証を付して本誌に投ずる事とした。

また前記の質疑は、二ページ内の小欄に入れての要約した文にすぎなかった為、或いは筆者の疑点自身が、くっきりと伝えられ得な

本稿に触れた点のいくつかにも相わたっており、氏の再考を促すことができれば幸いである。

なお、村瀬憲夫氏の論文も興深く読むことができたが、いま特に言うべきことはない。直接ご参照願いたい。

塚 田 六 郎

かったかもしれない、問い自身が多少、複雑な註釈の幾種の可能性をめぐるものである為、素朴な疑問のもちかたであるに拘らず、疑点の在処を、よく描出できなかったかもしれない。それで、今度は、できるだけその点をも明確にしてみるつもりである。

なお、先に質疑欄に掲載して頂いた雑誌は、教育出版社センター発行の「解釈」・昭和47年11月号である。

日本書紀の冒頭第一章に、有名な、「古 天地未剖 陰陽不分

渾沌如鷄子 溟滓而含牙」という文がある。かつて、私も分ったように思って読みすごしていたのであるが、なぜ鷄子(卵。卵の中味)が渾沌の比喻たり得るのか、を考えた時、急に疑問に成長して行った。この語の諸釈書や出典である漢籍、その註釈書を検討しても、